

第 37 回

芽室町農業委員会総会議事録

令和 5 年 7 月 1 9 日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 5年 7月19日(水) 15時30分～16時09分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

日程第1		議事録署名委員の指名
日程第2	報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
日程第3	報告第2号	農地等移動適正化あっせん報告の件
日程第4	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件
日程第5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可の件
日程第6	議案第3号	農地法第5条の規定による意見聴取の件
日程第7	議案第4号	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第3条第2項の規定による農用地買入協議要請の件
日程第8	議案第5号	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の規定による農用地利用集積計画決定の件
日程第9	議案第6号	現況証明願いの件

●出席委員

1番 島部 亨	2番 敬松 穰治	3番 小寺 典子	4番 道下 勇治
5番 坂下 義晴	6番 早苗 裕典	7番 森田 文秀	8番 横溝 勲
9番 平林 浩哉	10番 谷口 栄治	11番 廣江 英幸	12番 後藤 和則
13番 西川 幹生	14番 相澤 研二	15番 浅井 隆久	16番 森本 敏彦
17番 浅野 博文			

●欠席委員

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成	事務局次長(兼)農地振興係長 土田 雅敏
農地振興係主事 佐伯 雛	

●議事録署名委員

13番 西川 幹生 14番 相澤 研二

(15時30分 開会)

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に、13番 西川委員、14番 相澤委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。それでは、早苗あっせん委員長よりあっせん結果について報告をお願いします。

○6番（早苗委員） 6番早苗です。報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件。農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定に基づく農地等移動適正化あっせん結果について報告する。あっせん委員会を7月11日に開催し、あっせん委員に、島部委員、敬松委員、西川委員、浅井委員、そして私早苗、事務局から藤野局長、土田次長が出席しています。当日は、9時30分より役場庁舎2階会議室7において、事前の協議会を開催し、申出状況等の説明を受けました。その後、現地調査を行い、13時30分よりあっせん委員会を開催しました。あっせんの結果、番号1番、2番、3番は売買であっせん成立、番号4番、5番、6番、7番については売買を申し出されていましたが、資金調達に時間を要するため、あっせん不成立となりました。あっせん内容の詳細については、総会議案をご覧ください。

○議長（島部会長） ただ今、早苗あっせん委員長より説明のありました報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

●日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件を議題といたします。

○議長（島部会長） それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について通知書のとおり承認することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものとの認め、番号1番については原案のとおり決定します。

○議長（島部会長） 以上で議案第1号を終わります。

●日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件を議題とします。それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 後藤委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） 12番後藤です。先日、話を伺い、現地調査を行いました。土地の所在は、清水方向の国道を2km程進んだ南側に位置しています。譲受人は、30年前より耕作を始めているため、周辺地域からの理解もあり、問題のない案件と思われれます。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります 敬松委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○2番（敬松委員） 2番敬松です。先日、電話にて話を伺い、現地確認を行いました。譲渡人が遠方に住んでいるため、今回の申請が提出されました。譲受人は、農協の監事をしており、営農について問題のない案件と思われま。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号2番について、ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

●日程第6 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求め。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただいま、事務局より説明した案件については、6月29日開催の第36回農業委員会総会において、ご審議頂いた案件であります。特にご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決を行います。番号1番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番については原案のとおり決定します。なお、番号1番につきましては、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から「許可相当」の回答があり、準備が整い次第、芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただいまの事務局の説明に関連して担当委員であります私の方から現地調査の結果及び補足説明をいたします。

○1番（島部会長） 1番島部です。本申請は、砂利採取及び基盤整備による一時転用であります。現在、隣接地の砂利採取を行っておりますが、近日完了するとのこと。また、近隣農家の理解もあり、周辺に問題のない案件と思われま。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。なお、番号2番につきましては、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から「許可相当」の回答があり、準備が整い次第、芽室町農業委員会会長専決規程第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

○議長（島部会長） 以上で議案第3号を終わります。

●日程第7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第3条第2項の規定による農用地買入協議要請の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第3条第2項の規定による農用地買入協議要請の件を議題とします。それでは、番号1番から番号4番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第4号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第3条第2項の規定による農用地買入協議要請の件。農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第3条第2項の規定に基づき、次の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、芽室町に対し買入協議を行うよう要請することについて審議を求めます。

【番号1番から番号4番朗読】

○議長（島部会長） 次に、早苗あっせん委員長より経過について、説明願います。

○6番（早苗委員） 6番早苗です。7月11日にあっせん委員会が開催され、番号1番から番号4番について協議の結果、資金調達等に時間を要するため、あっせん不成立となりました。合理化事業は、公社の買入が必要となります。

○議長（島部会長） これより質疑を行います。番号1番から番号4番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて、番号順に採決を行います。はじめに、番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 次に番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) ないものと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 次に番号4番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) ないものと認め、番号4番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 以上で議案第4号を終わります。

●日程第8 議案第5号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号) 附則第5条の規定による農用地利用集積計画決定の件

○議長(島部会長) 次に、日程第8 議案第5号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号) 附則第5条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題とします。それでは、整理番号12番から整理番号19番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 議案第5号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号) 附則第5条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号) 附則第5条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

【整理番号12番から整理番号19番朗読】

○議長(島部会長) これより、質疑を行います。整理番号12番から整理番号19番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。それでは、整理番号12番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) ないものと認め、整理番号12番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 次に、整理番号13番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) ないものと認め、整理番号13番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 次に、整理番号14番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) ないものと認め、整理番号14番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(島部会長) 次に、整理番号15番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、整理番号15番について、原案のとおり決定いたします。
○議長（島部会長） 次に、整理番号16番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、整理番号16番について、原案のとおり決定いたします。
○議長（島部会長） 次に、整理番号17番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、整理番号17番について、原案のとおり決定いたします。
○議長（島部会長） 次に、整理番号18番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、整理番号18番について、原案のとおり決定いたします。
○議長（島部会長） 次に、整理番号19番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、整理番号19番について、原案のとおり決定いたします。
○議長（島部会長） 以上で、議案第5号を終わります。

●日程第9 議案第6号 現況証明願の件

○議長（島部会長） 次に、日程第9 議案第6号 現況証明願の件を議題といたします。それでは、番号1番から番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（佐伯） 議案第6号 現況証明願の件。次の者から現況証明願があったので審議を求める。

【番号1番から番号3番朗読】

○議長（島部会長） 次に、森本現地調査委員長より、現地調査の結果について説明願います。
○16番（森本委員） 16番森本。7月11日午後1時30分より、会議室8において現地調査委員会が開催されました。調査委員は 谷口委員、後藤委員、そして私森本、事務局より藤野局長、佐伯主事が出席しています。事務局より願い出の概要、担当委員から補足説明があった後、現地地調査を行いました。現地調査の結果、番号1番、番号2番、番号3番について「農地・採草放牧地以外」と判断しましたので報告します。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号1番から番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて番号順に採決を行います。はじめに番号1番について、現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。
○議長（島部会長） 次に、番号2番について、現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。
○議長（島部会長） 次に、番号3番について、現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。
○議長（島部会長） 以上で、議案第6号を終わります。

○議長（島部会長） 以上をもちまして、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

【なし・・・との声】

よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第37回総会を閉会いたします。

(16時09分 閉会)

以上、農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 5年 7月19日

議 長（農業委員会会長）

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員